

【六甲砂防管内】平成30年7月豪雨における砂防事業の効果

兵庫県神戸市では、死者・行方不明者695人等の大惨事をもたらした昭和13年7月の阪神大水害の直後から、直轄砂防事業により集中的に砂防堰堤545基等を整備。その結果、阪神大水害と同程度の降雨が発生したが重大な人的被害等は発生せず、被害を未然に防止できたと推定。

< 過去の被災状況 >



荒田町（兵庫区）の土砂で埋没した家屋（S13災）



（中央区）J R高架北側の堆積土砂（S42災害）

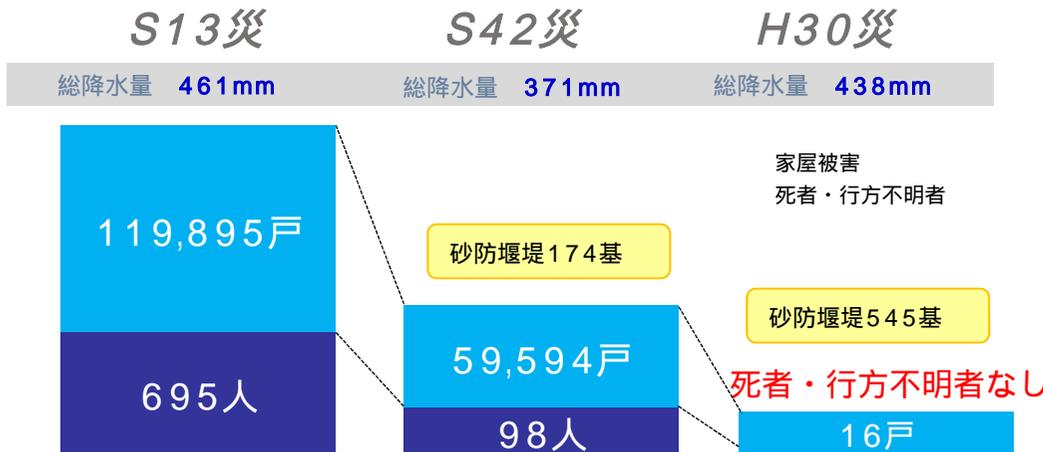
約2,900億円の砂防施設整備で約2兆円の資産を保全

< H30.7豪雨災害の施設効果 >



三の谷1号砂防堰堤（神戸市須磨区）（H23.6年完成）

< 過去の被害状況との比較 >



砂防堰堤が土石流・流木を捕捉し下流への被害を未然に防止

砂防堰堤の集中的な整備により、国土が強靱化

砂防施設が整備されず、S13災害と同様の災害が発生すれば資産だけで約2兆円の被害と推計、繰り返す豪雨から国土を保全